

## 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」研修完了に向けた

### 計画書について（案）

#### 1. 背景

がん対策推進基本計画では、5年以内（平成29年6月まで）に、がん診療に携わる全ての医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目標としている。特にがん診療連携拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了することを目標としている。また、「がん診療連携拠点病院等の整備について」（厚生労働省健康局長通知 健発0110第7号 平成26年1月10日）においては、拠点病院には、がん診療に携わる医師を対象とした緩和ケアに関する研修を、施設に所属する初期臨床研修2年目から初期臨床研修修了後3年目までの全ての医師が当該研修を修了する体制を整備することが求められている。

#### 2. 現状

緩和ケア研修について、これまで52,254名の医師が修了している（平成26年9月30日時点）。一方、がん診療連携拠点病院においても、主治医や担当医であっても必ずしも受講していない場合がある。

#### 3. 対応方針

こうした趣旨を踏まえ、平成29年6月までに拠点病院に所属するがん診療に携わる全ての医師が、緩和ケア研修を修了できるよう、拠点病院に対して「計画書」の提出を求めることとする。



# 「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」研修完了に向けた計画書(案)

平成 29 年 6 月までに、がん診療連携拠点病院における

- ① 施設に所属する医師（非常勤務医師も 1 人としてカウント）のうち、「がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の 9 割以上の受講完了
- ② 施設に所属する初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師の受講完了
- ③ がん診療連携拠点病院の院長の受講完了（診療科は問わない）

に向けた計画書

## 記載項目

### ① 平成 27 年 3 月 31 日現在：

I.	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	( ) 名
	うち当該研修会修了者数	( ) 名
	受講率	( ) %
II.	初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師	( ) 名
	うち当該研修会修了者数	( ) 名
	受講率	( ) %
III.	院長の受講	有 · 無



### ② 平成 29 年 3 月 31 日時点の達成目標の設定：

IV.	がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者	受講率 ( ) %
V.	初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修修了後 3 年目までの全ての医師	受講率 ( ) %
VI.	院長の受講	有 · 無

※ IV 及び V の分母は、I 及び II の医師数とする。

### ③ 目標達成に向けた取組：

- VII. 研修会開催回数 ( ) 回/年
- VIII. 院内における受講完了に向けた取組（具体的に）

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

現況報告書における

「(ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者」の算出基準について  
(案)

(現行)

- 施設に所属する医師（非常勤務医師も1人としてカウント）のうち、
- (ア) がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる者
- (イ) (ア)以外の医師で、がん患者の主治医や担当医になることは想定されないが、主治医等から診察依頼を受けた場合や当直業務などでがん患者に対する診療を行うことがある者
- (ウ) 病理診断医や放射線診断医など、がん患者との日常的な対面は想定されない者

(ア) の算出基準：

- 1 母数には、次に掲げる診療科の医師を含むこと。
  - ・消化器内科、消化器外科等の消化器系の診療科
  - ・呼吸器内科、呼吸器外科等の呼吸器系の診療科
  - ・乳腺外科、内分泌外科等の乳腺・内分泌系の診療科
  - ・泌尿器科、婦人科等の泌尿器・生殖器系の診療科
  - ・耳鼻咽喉科、頭頸部外科、口腔外科等の頭頸部系の診療科
  - ・血液内科、腫瘍内科等のがん化学療法系の診療科
  - ・放射線治療科、放射線腫瘍科等の放射線療法系の診療科
  - ・緩和ケア内科、ホスピス科等の緩和医療系の診療科
- 2 その他の診療科（麻酔科、ペインクリニック等の鎮痛療法系、脳外科等の脳神経系、整形外科等の運動器系、血管外科等の循環器系、心療内科、精神科等の精神系、などの「1」に該当しない診療科）の医師については、当該医療機関でがん診療に携わっている場合は母数に追加すること。
- 3 後期臨床研修医については、「1」、「2」に該当する場合は母数に含むこと。